

# 令和5年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第1回事務事業評価部会 会議録

- ◇ 日 時 令和5年8月8日（火） 13：30～15：30
- ◇ 会 場 e-ミーティングルーム（県庁15階）+Web
- ◇ 出席委員  
部会長 樋口恵佳  
委 員 小屋寛、吉原元子  
〈五十音順、敬称略〉

※部会に先立ち、総務部長から吉原委員へ委嘱状を交付

## 1 開 会

### （事務局）

ただ今より、「令和5年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の「第1回事務事業評価部会」を開催いたします。なお本日の会議は15時30分の終了を予定しております。初めに、松澤総務部長より御挨拶を申し上げます。

## 2 挨 拶

### （総務部長）

本日はご多忙の折、また大変暑い中、本委員会の第1回事務事業評価部会に御出席いただきましてありがとうございます。

小屋委員、樋口委員におかれましては、行革委員会の委員に引き続き、この部会への御参加ありがとうございます。また、先ほど委嘱状を交付させていただきました吉原委員におかれましても、部会の委員として参加いただくことを御快諾いただきまして感謝申し上げます。

さて、この部会は、後ほど事務局から詳しい説明がありますが、県が実施しております事業の実施内容や成果などの評価検証を行い、翌年度の施策や事業に反映させていくことに加え、歳出の見直しの徹底という視点も含めた評価をいただきたいことから、今年度新たな取組みとして設置したものであり、本日と25日の2回の実施を予定しているところであります。

今回はみらい企画創造部、教育局の2部局3課、計4事業につきまして、各部局が行いました内部評価の結果を御確認いただき、これに対して、外部からの評価・検証として、御意見をいただきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、ぜひ忌憚のない御意見、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

### 3 委員紹介

○各委員より自己紹介、県側の出席者について事務局より紹介

### 4 部会長選出

(事務局)

委員会設置要綱第6条第3項により、部会長は委員の互選によることとされております。部会長を選出していただきたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

(小屋寛委員)

今回は委員が3名だけということなので、行革委員会で御一緒させていただいている学識経験者の樋口委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

ただいま小屋委員より樋口委員を御推薦する御意見がございました。皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

御異議がないようですので、樋口委員に部会長をお願いいたします。

(樋口恵佳委員を部会長に決定)

### 5 議 事

○会議の公開の可否について、原則として公開することに決定

(事務局)

それでは、議事に移ります。議事については樋口部会長に議長をお願いいたします。

(樋口恵佳部会長)

それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。

第1番目の議事「令和5年度の事務事業評価の進め方」になります。資料の1をご覧ください。当部会は、県が実施する事業に対する評価・検証を行う事務事業評価について協議する場となります。

まず初めに、事務事業評価の目的や評価検証の対象事業、流れ等について確認したいと思っておりますので、事務局より「令和5年度の事務事業評価の進め方」について御説明をお願いいたします。

◇令和5年度の事務事業評価の進め方について【資料1・2に基づき説明】

(働き方改革実現課長)

それでは事務局から「令和5年度の事務事業評価の進め方」について御説明申し上げます。資料1の1番目「事務事業評価の目的」です。事務事業評価については、これまで行政支出点検・行政改革推進委員会、いわゆる行革委員会において、県が実施する事業を委員の皆様へに評価いただくことにより、より効果的・効率的な事業の実施につながるとともに、事業内容や成果を県民にわかりやすく示し、信頼性の高い県政運営を実現するため実施してきたところです。

その一方で、山形県の財政状況は大変厳しい状況であり、持続可能な行財政運営を進めるための徹底した歳出の見直しが必要とされているところです。そこで今年度は、1番の③記載のとおり、歳出の見直しの徹底という視点も含めた評価をいただくことを目的に加えて取り組みたいというものです。

次に2番の「専門部会の設置」になります。今御説明申し上げました目的達成のため、行革委員会設置要綱第6条に基づく専門部会として、本日の事務事業評価部会を新たに設置し、そこで詳細に評価・検証を行うことにつきまして、先日の行革委員会で御承認をいただいたところです。本日お集まりの委員の皆様におかれましては、当部会委員への就任を御快諾いただきまして、誠にありがとうございます。

続きまして3番の「評価検証対象事業」についてです。評価検証の対象となる事業ですが、私ども総務部が見直すべきと判断する事業のうち、特に外部の視点から評価検証が必要と判断される事業について、委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。対象事業および概要等については、資料2の1番に記載している7つの事業となりますが、本日は、この7事業のうち、みらい企画創造部と教育局の合計4つの事業について御協議をいただきたいと考えております。なお、2番に記載しております、しあわせ子育て応援部の「わくわく！やまがた体験事業費」と、観光文化スポーツ部の「山形県版ふるさと観光検定事業費」についても、当部会での評価・検証事業として当初考えておりましたが、本日の外部評価の前段の作業である、各部局による内部評価において、一定程度の役割を果たした等の理由により、令和5年度、今年度で事業を終了するという事になったため、今回の外部評価の対象から外しているところです。

次に、資料1に戻って、4番の「事務事業評価の流れ」です。具体的な進め方としては、記載のとおり、6月から11月にかけて、まず事業を担当する部局による内部評価を実施した後、この度の評価部会および一般県民による外部評価を行い、その評価結果も踏まえた上で、11月以降、令和6年度当初予算の編成を行う予定としております。

最後に5番の「今後の予定」ですが、部会の開催については、本日の第1回に続き、第2回目を8月25日に予定しております。そこで残りの3事業を評価・検証いただきまして、部会としての意見等を整理した上で、11月頃に開催を予定している第2回の行革委員会で、最終的な評価結果、その後の状況等の報告を予定しているところです。説明は以上となります。よろしく願いいたします。

#### (樋口恵佳部会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問がありましたら御発言をお願いいたします。特に御質問がないようでしたら、説明の内容に従って当部会を進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**(樋口恵佳部会長)**

それでは議事の2番目「事務事業評価について」に進んでいきたいと思います。資料3の個別の事業について協議を始めたいと思います。進め方といたしましては、まず関係部局から個別の事業につきまして説明をいただきまして、その後、委員の皆様各部局の事業の内部評価結果、事業の検証結果等について、外部の目線で評価検証を行うという視点から、御質問や、事業効果を高めるための御意見や御助言、歳出の見直しに資するような御意見や御助言等、何でも構いませんので、御発言をいただいた上で、部会としての意見をまとめていきたいと思います。せっかくの部会ですので、皆さんから忌憚ない御意見、活発な議論ができればと思いますので、よろしくお願いたします。なお、最終的な部会としての意見は、私と事務局で整理した上で、委員に御相談したいと思いますがよろしいでしょうか。特に反対がなければこのような形で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

**(樋口恵佳部会長)**

それでは次第の評価事業の記載順に協議を進めてまいりたいと思います。資料3-①みらい企画創造部移住定住・地域活力創生課の「移住定住・人材確保戦略的展開事業費」につきまして5分程度で説明をお願いいたします。

◇「移住定住・人材確保戦略的展開事業費」について【資料3-①に基づき説明】

**(移住定住・地域活力創生課長)**

移住定住・地域活力創生課長の槇と申します。よろしくお願いたします。

資料に入る前に、移住定住施策の全体像について説明をさせていただきます。例えば東京や首都圏に住んでいらっしゃるような方が、地方や山形に移住したいと考えたときに、まず最初にインターネット等で情報収集を行う等により、地方、山形への関心を高めるといった段階があります。

その入口段階については、個々の市町村よりも県の方が発信力がありますので、いろんな情報発信や相談窓口の対応は、県が中心となって、市町村さんの協力をいただきながら行っております。それから、実際に移住を希望する方が、移住をしてみようという行動を起こす段階になりましたら、県から市町村につながりまして、市町村の職員や移住相談員の方が伴走支援を行いながら、最終的にその市町村に移住してもらうという、県と市町村がそれぞれの段階で連携をしながら、お互いにサポート、協力をしながら取組みを進めているというのが、この施策の全体像で、前提となるところであります。その上で、資料の左側の事業概要のところになりますが、この事業については大きく4本の実施内容がございます。(1)(2)(3)が、今申し上げましたいわゆる入口部分の取組みになります。(1)移住希望者とのマッチングの強化ということで、全国の移住イベントに山形県としてブースを出展したり、それから首都圏で山形県として移住セミナーを開催しております。(2)移住者目線の情報発信ということで、インターネットを活用した広告、県の移住ポータルサイトの運用、それから紙のガイドブックを作成して情報発信を行っております。次に(3)ですが、移住相談・移住希望者を県内につなぐ機能の強化

ということで、首都圏在住者の移住相談対応や、情報発信の拠点として東京・有楽町に「やまがたハッピーライフ情報センター」を設置しており、その管理運営費になります。それから(4)山形らしい移住促進策の一体的展開ということで、県外から山形県内に移住された方に、山形の米・味噌・醤油1年分を支給する「食の支援事業」を行っております。これは県、市町村、それからJAさん等で3分の1ずつ費用を負担して行っております。この取組みは移住してからの支援となり、入口段階の支援ではありませんが、山形らしい移住支援ということで、市町村の取組みをサポートするために行っております。

次に「活動指標及び成果指標」について資料の右側をご覧ください。アウトプットですが、山形への移住のPR効果を図ることができる指標としまして、移住交流ポータルサイト「やまがた暮らし情報館」トップページへのアクセス件数、くらすべ山形の移住相談窓口への移住相談件数、それから移住者への支援状況がわかる指標として、食の支援における支援世帯数の3つを設定しております。アウトカムの指標としましては、この事業の目的は、山形県内の移住者数を増やすことですので、くらすべ山形の移住相談窓口を通じた県外からの移住者数を設定しております。

次に実績になります。1つ目のトップページアクセス数ですが、令和3年度は24万6,000件ほど、令和4年度が25万1,000件ほどとなり、見込みを大きく上回っていることから、多くの移住を希望される方にアクセスいただいている状況になっております。ここには記載ありませんが、令和元年度の実績と比べますと1.8倍で、かなり大幅に増えておりまして、十分に実績を上げていると考えております。2つ目の指標の相談件数ですが、令和3年度はコロナ禍の外出控え等で見込みを下回ったものの、令和4年度は相談者が戻ってきておりまして、見込みを上回る結果になっている状況になっております。それから3つ目の食の支援の指標ですが、この食の支援は移住者の方から大変好評を得ております。実績としては、票にありませんが、令和元年度が182世帯で、令和4年度が239世帯となり、着実に実績が増えております。

次にアウトカムの実績になります。くらすべ山形の相談窓口を通じた県外からの移住者数は、令和3年度が264人で、達成度としては132%。令和4年度は268人で達成度が125%となっており、目標を大きく上回っている状況になっております。

次に「事業所管部局の評価・検証」のところでは、事業の必要性、事業の効率性、それから事業の有効性の3つの項目について、この全ての項目をAと評価しております。評価の理由ですが、事業の必要性については、山形県への回帰、移住の促進というのは、人口減少という、まさに喫緊の課題に対する打開策の一つであり、社会のニーズ、優先度が高いと考えております。次に事業の効率性ですが、委託事業者の選定にあたってはプロポーザル方式を採用しております。また、情報発信を行うときには、移住関心層の7割が20代から40代の若い世代と言われており、そういった若い世代向けには、スマートフォンを活用する等、若い世代に最適化した情報発信を行うことでコスト削減にも努めているため、効率性が高いと考えております。次に事業の有効性については、実績として申し上げたポータルサイトのアクセス数、移住相談件数の実績は年々増加しております。また、アウトカムである相談窓口を通じた移住者数は前年比1.5%増の268人で、成果目標を上回る実績であることから、達成度についても十分高いのではないかと判断しているところです。

次に「課題と今後の対応」については大きく3点を考えております。まず1点目、さらなる移住相談の増加に向けては、まず首都圏の移住相談体制の充実・強化、それから、関西圏や中京圏における移住の掘り起こしが必要であると考えております。首都圏においては、山形での仕事、職の情報提供や相談体制の強化、それから大阪事務所、名古屋事務所と連携して、関西中京圏における情報発信を積極的に行っていきたいと考えております。それから2つ目、現在東京で移住セミナーを市町村と連携して開催していますが、今のセミナーの開催形式は、例えば庄内地域や最上地域というように、地域ごとにセミナーを開催しており、移住を考えている方の傾向や市町村の方の御意見を伺いますと、例えば子育てとか、農業とか仕事とか、地域よりも、テーマ型にした方が、移住を考えている方の役に立てるのではないかということも見えてきており、セミナーの開催形態についても、より参加いただけるような形に検討を進めていきたいと考えております。3点目、県の移住ポータルサイトの閲覧数は毎年増加していますが、伸び率は鈍化しているところがありますので、実施しているインターネット広告からの誘導はかなり効果があるものの、そういったインターネット広告の中でもより効果の高い方法を検討したり、あとはサイトの内容ももっと充実するようにしっかり取り組んでいきまして、アクセス件数がさらに増えるように進めていきたいと考えております。

最後に、この事業については、継続すべき事業であると考えております。県の人口減少が進んでいる中で、この移住定住を進める事業は欠かせない事業であり、アウトプット、アウトカムの実績も達成しておりますので、内容を強化しながら、今後も継続すべきではないかと考えているところです。

以上です。よろしくお願ひいたします。

#### (樋口恵佳部会長)

はい、ありがとうございます。それではこの事業につきまして、御質問、御意見、御助言等がありましたら、委員の皆様御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。小屋委員お願いします。

#### (小屋寛委員)

事業目的が妥当であることや事業開始からまだ5年目であること、それから、目標を上回る実績を上げておられることから、引き続き成果を確認していくということで良いのかなと思いますが、その中で何点か質問があります。1つは市町村との連携に関してですが、市町村施策とは重複しないように、連携できるように事前調整等々されておられるのか。2つ目は、この施策に対する対応として市町村ごとに強弱があるのではないかと思います。あまり積極的ではない市町村への働きかけは行われているのか。3つ目は、移住先の市町村を決めていない方が相談をされた場合は、本人の希望で進んでいくのか、それとも県の方である程度市町村を絞り込んで橋渡しをしているのだろうか。あと最後に1つ、過去に相談をいただいた方へのフォローはされているのか教えていただきたいです。

#### (移住定住・地域活力創生課長)

まず、市町村との調整ですが、移住施策はどうしても県と市町村で同じような施策に

なってしまうこともあります。例えば情報発信では、県と同様にそれぞれの市町村でもポータルサイトやパンフレット等を作っておりますが、東京の発信拠点であるやまがたハッピーライフ情報センターに市町村さんからパンフレット類を送っていただいて、来訪者が手に取って見られるようにブースを構えており、市町村それぞれの露出も増やせるように対応しているところです。あとは市町村との担当者会議や役場への訪問等により、お互いの取組状況について、かなり密に連絡調整をしておりますので、なるべく限られた予算の中で事業効果を高めるために、調整については意識して行っているところです。

2点目の市町村への働きかけですが、御指摘のとおり、移住の取組みについては市町村によって強弱があります。例えば、様々な独自の補助金や支援制度が充実しているところもあれば、あまりそういった支援制度を設けていないところもあります。また、専任の移住相談員を置いているところもあれば、置いてない市町村もありまして、どうしても力の入れ具合に差があるところはありますが、例えば相談員がいないところは、くらすべ山形にいる県の相談員が手厚くサポートしたり、あとは県全体としての移住者支援制度もありますので、そういったところで補うという形で、市町村の足りない部分は県で補いながら取り組んでおります。それから、施策や事業についても、なるべくバラつきが少なくなるように、こういった補助制度を近隣市町村さんでやっているのだから、やってみてはどうでしょうかというような意見交換、情報交換等を行っているところです。

それから3点目の、相談者の市町村へのつなぎですが、実際に相談に来られる方の相談内容は様々で、例えば、自分はIT系が得意だからこういう仕事がしたいとか、今まで農業をやったことがないけれど、農業に憧れがあるからやってみたいといったものまで、本当に幅広く寄せられております。県では、首都圏のハッピーライフ情報センターと、山形市のくらすべ山形に相談員がおりますが、常に市町村の方と情報交換をしております。そこで市町村さんから得た情報を基に、例えば、農業がやりたいのであれば、この市町村さんだと支援制度が充実していますよとか、農家の方のサポート体制がありますよとか、こういう仕事をしたいのであればこちらの市町村さんがおすすめですよというように、あくまでおすすめという形にはなりますが、相談者の希望に合致するような市町村を、1つの場合も複数の場合もありますが、御紹介しているところでございます。その後、実際に市町村の担当の方につなぎまして、相談者が市町村の担当者等から話を聞いて、自分に合いそうだな、合わないなという感触を確かめてもらいながら、移住に向けた話を進めていってもらっております。

それから、相談者のフォローアップに関する質問もいただきました。相談窓口に来られた方については、市町村につないだ後についても、折に触れて、その後いかがでしょうかというフォローを行っております。その中では、例えば、近所の方とうまくいかないというような相談があったりして、アドバイスやサポートを行う等、そういったところも含めてフォローアップをしております。

#### (樋口恵佳部会長)

他にいかがでしょうか。吉原委員よろしく申し上げます。

### (吉原元子委員)

何点か御質問があります。1点目は、移住希望者といっても、全く山形に縁のない方もいれば、山形出身で戻ってきたいという方もいらっしゃると思いますが、全く山形に縁のない方をターゲットにしているということによろしいのでしょうか。山形出身の方であれば、おそらく求める情報が少し違うものになるかと思しますので、Uターンの方と新規の方で、何か別の施策と棲み分けをしているのかを教えてくださいたいです。あともう1つ、この移住実績は目標を達成されていて素晴らしいなと思いますが、実際に山形に社会増という形で、県外から転入される方の人数はどれくらいで、その中でくらすべ山形を通じて移住された方の割合はどれくらいなのかを教えてくださいたいです。また、首都圏や関西中京といった人口の多いところを狙っていくことから、そこに相談センターを置くということですが、実際に山形に転入されてくる方というのは首都圏等が多いのでしょうか。あるいは東北、特に宮城あたりが多そうだなと思ひまして、人口の多いところではなく、別のところから転入される方が多いのではないかと思います。そういった方のフォローはどうなっているのか教えてくださいたいです。

### (移住定住・地域活力創生課長)

まず、ターゲットがUターンかIターンかということですが、おっしゃるとおり、Uターンの方は、すでに山形のことを知っているなので、特に情報発信をしなくても相談窓口にお越しいただいたり、県の窓口を介さずに、いきなり市町村の役場に行ったりということが結構あります。そのため、情報発信については、あくまで山形について全く知らないけれど、例えば、都会の暮らしに疲れて、自然の中での暮らしをお考えになっているような方にヒットするような情報発信を行っております。

また、社会増のうちにくらすべ山形を通じた相談者の数ですが、令和4年の社会動態の県外からの転入者の数というのは、1万4,484人で、これは転勤や進学のためといった、移住施策に関係のない方も含んでいる数字でありますので、比較は難しいかなと思っております。

それから、転入前の居住地の割合になりますが、令和4年度の移住実績は268名と先ほど御報告しましたけれども、その移住者の移住前の居住地は東京が31.3%、東京を除く関東が32.5%で、もうここだけで6割を超えております。その次が東北で14.2%、東海が6.0%、関西が3.0%と続いております。吉原委員から、ターゲットとして、例えば仙台はどうかという御指摘をいただきましたが、今のところ6割を超える方が関東圏に集中しているところであり、東北地方に対しては、正直それほどメインターゲットとして捉えていないということが実情であります。以上です。

### (樋口恵佳部会長)

吉原委員から追加で質問やコメント等ありましたらお願いいたします。

### (吉原元子委員)

追加ではありませんが、1万人以上転入者がいるという中で、全く山形を知らなかったけれど、新しくきっかけを掴んで山形に転入するという方を増やすためにも、この施策は重要なのかなと思ひました。また、東京在住者が3割、その他の関東が3割という

ことでしたが、ネットでの情報発信なので、物理的に東京に住んでいる人以外への発信もぜひ強めていただければ効果が出るのかなと感じました。

**(樋口恵佳部会長)**

他に御意見ございますでしょうか。それでは私からも質問いたします。資料3-①の事業評価個票の当初予算額ですが、②の移住者目線の情報発信の部分につきまして、令和4年度だけ大きく、令和5年度がガクッと下がっておりますが、この予算の積み方の考え方について、もし可能であれば教えていただきたいです。また、他の①③④との積み上がり方の違い、②だけ令和4年度で一番多くなっているというのが気になりますので、教えていただければと思います。

**(移住定住・地域活力創生課長)**

令和4年度の移住者目線の情報発信の予算額が多くなっている理由ですが、事業概要(2)に記載しているインフルエンサーを活用したYouTubeによる情報発信によるものになります。このYouTubeを使つての情報発信が令和4年度の単年度限りの事業になっており、これにかかった費用の分だけ多くなっているところです。具体的な内容は、若い女性に人気のあるYouTuberに山形に来ていただき、県内4地域をそれぞれ巡っていただきまして、山形にはこんな良いところがあるよということを4本の動画にしてYouTubeに投稿していただきました。約半年で全部合わせて17万回ほどの再生回数があります。また、動画はいつでも見ることができ、再生回数も伸びておりますので、動画作成は単年度限りとしたところです。

**(樋口恵佳部会長)**

こちらのYouTubeを使った情報発信が令和4年度に始まって、単年度で終わったため、ここだけ動画作成をお願いした分の経費が増えているということですね。ちなみに1本あたりどのくらいの金額でお願いしているのでしょうか。再生回数に応じた出来高なののでしょうか。

**(移住定住・地域活力創生課長)**

4本の動画作成全体で500万円となっております。

**(樋口恵佳部会長)**

私は動画作成依頼の相場はわかりませんが、まあまあな金額だと思いますので、結果として17万回の再生回数があったということで十分な効果はあったと思いますが、令和6年度以降また新しく事業を考えるにあたって、検討の余地はあるのかなと思います。あともう1点質問よろしいでしょうか。成果実績というのは、これまでの累計ではなくて、1年あたり268名の実績があるということでしょうか。

**(移住定住・地域活力創生課長)**

単年度の数字で、累計ではないです。

**(樋口恵佳部会長)**

ありがとうございます。小屋委員の御指摘とも少し重なりますが、くらすべ山形の相談窓口を通じて来ていただいた方が、何が移住のきっかけになったのか、どういうところが良くて山形を選んでいただいたのかといったフォローアップをされていたら、その状況について教えていただきたいです。

**(移住定住・地域活力創生課長)**

相談窓口では、相談にいらした方についてのカルテのようなものを作っておりまして、県の窓口を離れて市町村につないだ後についても、時間をおいて、その後どうですかというような電話をかける等のフォローをしておりますので、フォローアップのところまでしっかりやらせていただいておりますし、それを分析して、施策に生かしていきたいと考えております。

**(樋口恵佳部会長)**

それでは移住者の中で、これが移住のきっかけだったというのは割と把握できているということでしょうか。

**(移住定住・地域活力創生課長)**

そういったところも、内部データとして蓄積が進んでいると思っております。

**(樋口恵佳部会長)**

ちなみに、色々なサイトを見ておきますと、結構農業押しで、農業をやってみませんかというようなアピールの傾向が強いかと思っております、やはり移住を決めた方の中でも自然と触れ合いたいとか、農業をやりたいという方が多いのでしょうか。

**(移住定住・地域活力創生課長)**

多数の方というわけではないですが、山形への移住した方の特色の1つとして、「農ある暮らし」に興味のある方がかなり増えているという印象を受けています。実際に山形で農業をやりたいという方、それから「半農半X」という生活スタイル、例えば、テレワークで仕事をしながら農業もしたいというような方も結構増えております。また、農業を新たに始めるにあたって、農機具等の設備投資費用が結構かかるわけですが、購入の支援制度はありますか、技術指導をしてくれるのでしょうか等の問合せも増えておりまして、その辺りは農林水産部と連携して、農林水産部で実施している支援制度や農業体験ツアー等を御紹介し、農業をするなら、山形県はいろんな支援制度がありますよというアピールをかなり強めているところです。

**(樋口恵佳部会長)**

ちなみに、数として多いのはどういうきっかけなのでしょう。

**(移住定住・地域活力創生課長)**

そもそものUターン・Iターンの割合ですが、Uターンの割合が55%で、おそらく山

形の特徴で、他県に比べるとUターンの割合が高いただろうと思っております。Uターンの場合は、子育てや親の介護、地元で働きたいという理由が多いですが、Iターンの場合に1番多いのは、山形で就職・転職をすることになったという理由で、その他には、自然環境や子育てという理由が多いという状況になっております。

**(樋口恵佳部会長)**

その辺の理由から、例えば説明の中にあった、分野別のセミナー開催等に活かされていくということでしょうか。

**(移住定住・地域活力創生課長)**

そうですね。都会に住んでいる方は、山形県はわかっても、例えば山形の最上地域、西村山地域と具体的に言われてもわからないことが結構ありまして、地域別のセミナー開催というよりは、山形での子育て、山形での農業等、山形で自然と共に生活するみたいなテーマの方が都会の方には刺さるのかなと思っております。

**(樋口恵佳部会長)**

はい、ありがとうございます。それでは他に委員からございましたら、よろしくお願いいいたします。

皆さん、積極的に御発言をいただき、ありがとうございます。吉原委員からはターゲットに応じた情報発信の工夫や移住のターゲットとする地域の話等、小屋委員からは非常に多岐にわたって御指摘いただきましたけれども、過去の相談に対するフォローアップや、市町村との連携の中で県の施策との重複の回避ができていくかといった御質問をいただきました。

私からはYouTuberの情報発信については十分な効果があったと思うが、今後同様のことを実施する場合は単価等について検討の余地があるのではないかという評価をさせていただきました。部会としての意見は後日改めてまとめた上で事務局よりお知らせいたしますが、今後、先ほどいただいたような御意見を参考にしながら事業を進めていきたいと思っております。

みらい企画創造部移住定住・地域活力創生課の事業の協議につきましては以上とさせていただきます。

**(樋口恵佳部会長)**

続きまして、資料3-②、みらい企画創造部国際人材活躍・コンベンション誘致推進課の「ロケ誘致促進事業費」につきまして5分程度で説明をお願いいたします。

◇「ロケ誘致促進事業費」について【資料3-②に基づき説明】

**(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長)**

国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。ロケ誘致促進事業について御説明いたします。

最初に「事業概要等」の説明です。映画等のロケ地となることについては、その制作に係る直接的経済効果に加え、公開後にロケ地が観光資源になりうること、様々な場所で紹介されるPR効果等、県全体に与えるメリットが大きいことから、映画等のロケによる本県の知名度向上及び交流人口拡大を図るため、映画制作事業者やフィルムコミッション等のロケ支援団体に対し、映画制作費用を1作品当たり1,000万円を上限に補助しているものであります。

次に「部局評価・検証内容」を説明いたします。活動指標については、交付決定件数として、令和4年度の活動実績は見込みどおり1件となっております。成果指標については、映画等による外国人の観光誘客の増を期待して外国人旅行者の延べ宿泊者数としており、令和4年度の成果実績については目標595,000人に対して25,900人となっております。

「事業所管部局の評価・検証」ですが、本補助金によるロケ誘致の優位性は高いと考えております。コロナの影響により、成果指標である外国人旅行者数は目標に達しておりませんが、コロナ後の今、外国人観光客数も戻りつつあることから、本事業を活用した県内ロケ地への観光者数も増えると見込んでおり、全体としてB評価としております。今後の課題、改善点等ですが、支援作品の公開による本県の魅力発信をより確実に誘客につなげるためには、県の観光施策とのタイアップやPR事業を強化していく必要があると考えております。

最後に、部局としての評価結果としては継続が必要な事業と考えております。評価理由は、本補助金による本県のロケ誘致の優位性が高く、廃止した場合は県内のロケ誘致が難しくなる可能性が高いため、継続して事業を実施する必要があると考えております。そのため、削減される金額や事務量はありますが、これまでと同様に、効率的に業務を進めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

#### **(樋口恵佳部会長)**

ありがとうございました。それでは、この事業につきまして、委員から御意見、御助言がありましたら御発言をお願いいたします。

それではまず私からいくつか質問があります。1つ目は、この事業の予算の考え方です。事業費1,000万円という金額を交付されていると思いますが、この必要経費の考え方につきましてお聞きしたいと思います。令和元年度から令和5年度まで一貫してずっと同じ額となっておりますが、これはどのような考えから積算されているのでしょうか。もう1つは、令和4年度のロケ誘致促進事業費の主な実績は交付決定1件と申請1件ということですが、それ以外の年の実績を教えてくださいたいと思います。

#### **(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長)**

1点目の予算については、事業概要のところに補助要件を記載しておりますが、国内映画の場合は、製作費が3億円以上であることを要件としていたり、他県とのバランスや実績を踏まえたと、1,000万が妥当ということで設定しているところです。

また2点目の過去の例ですが、事業開始の平成21年度から毎年1件ずつ補助しております。ただし令和元年度と2年度については、コロナの影響で映画の撮影がなかったことから補助実績なしとなっております。

**(樋口恵佳部会長)**

毎年1件ずつの補助というのは、複数の応募があった上で決定されているものでしょうか。また、追加の質問になりますが、この補助金は直接制作側に渡るのではなくて、ロケ支援団体等を通じて交付されているということでしょうか。

**(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長)**

応募団体ですが、最近では1件ずつとなっております。平成26年以降はM&N CO株式会社、いわゆるスタジオセディック（旧庄内映画村）を運営している会社に補助しており、過去にはワーナーエンターテイメントジャパンさんに補助している例もありましたので、基本的には映画制作会社に補助金を出しているところです。

**(樋口恵佳部会長)**

はい、ありがとうございます。できれば複数の応募があり、競争がある状況で支援が決まるという状態になると良いかなと思います。私からのコメントは以上です。ありがとうございます。それでは他の委員の方はいかがでしょうか。

小屋委員お願いいたします。

**(小屋寛委員)**

本事業の開始が平成21年ということで、15年前と今の外部環境を比較した場合に、果たして変わらず映画のままで良いのか検討が必要ではないだろうか。先ほど移住定住の事業で、インフルエンサーを活用したYouTuberによる情報発信というYouTubeを活用した事業もありましたので、15年前にスタートした映画等に関する事業で、今のどのくらい効果があるのかなと思います。アウトカムについても、この事業の成果として因果関係が認められる数字であるのかが疑問になります。また、映画自体を見る人も減少傾向にある中で、人々の興味関心分野も多岐にわたるということから、山形でロケした映画をどのくらいの方が実際に見てくれて、しかもそれが山形だと認識されるか、なかなか難しいのではないかという気がしますが、いかがでしょうか。

**(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長)**

補助要件として県内でおおむね30日以上ロケを行うことと定めており、映画の撮影に関しては、かなり大きな人数が動いて、なおかつ宿泊や食事等も含め経済効果は非常に大きいものと考えております。委員から御指摘があったインフルエンサーの活用というのも1つの方法かと思いますが、映画が公開となった後のPR効果だけではなく、その撮影過程、制作過程での経済効果を踏まえると、映画やテレビドラマ等の方がより効果が高いのではないかと考えているところです。

**(小屋寛委員)**

そうすると、どちらかというと、PR効果というよりも直接的な経済効果、地元へ落ちるお金の部分について注目して映画等の撮影を誘致しているという認識でよろしいでしょうか。

**(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長)**

はい、もちろん制作過程での直接的な経済効果だけではなく、映画を作ってPRすることによって人を呼ぶという効果もありますので、確かにおっしゃるとおり、映画公開後の波及効果のところも含めて大事かなと思っております。ただ、PR効果の把握はなかなか難しいところがあり、これからの検討課題かと考えております。

**(小屋寛委員)**

ありがとうございました。

**(樋口恵佳部会長)**

吉原委員よろしく願いいたします。

**(吉原元子委員)**

よろしく申し上げます。お2人の委員と重なるところもありますが、アウトカムの外国人旅行者の数というのは、この事業の成果として把握するには因果関係が難しいかなと思っておりまして、補助した映画やドラマの視聴率や観客動員数は把握されていらっしゃるでしょうか。また、多くの方にこの補助金があるということを知っていただくことが重要だと思いますが、その働きかけはしていらっしゃるのでしょうか。先ほど小屋委員からもありましたように、平成21年から始まった事業で、当時はYouTubeもあまりメジャーではない時代でしたが、現在であれば映画やドラマの他に、YouTuberや外資系企業等の映像を作る会社は非常にたくさんあるわけで、そういったところへの働きかけはどのように行われているのかという点と、映像を配信する媒体が広がっている中で、今後補助要件の見直しを行っていく考えはあるのかお聞かせ願います。

**(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長)**

観客動員数等を把握しているかという御質問を最初にいただきました。観客動員数という形で把握はしておりませんが、いわゆる興業収益という形で、一定の金額を超えたものについてはできる限り把握しているところです。

最近では、平成25年度の「るろうに剣心」という映画で52億の興行成績があったと聞いております。ただ、最近のものはあまり大きな興行成績が出ていないところです。しかし、補助をするにあたり、興行成績が大きくなるかどうかというのは、専門家でないところもあり、採択基準とはしておりません。

次に補助金のPRについては、やはり映画のロケが中心となりますので、庄内にあるスタジオセディックを中心に関係者の方にお声掛けをさせていただいておりますし、県内の地域のフィルムコミッション等にもPRをしているところです。

最後に補助要件については、予算も厳しいところに加え、国庫補助金もいただいておりますので、検討課題と考えたところです。

**(吉原元子委員)**

はい、ありがとうございました。

**(樋口恵佳部会長)**

もし追加の御意見がありましたら、委員の方からお願いいたします。  
それでは小屋委員お願いいたします。

**(小屋寛委員)**

皆さんもよく御承知だと思いますが、アニメ映画の「SLAMDUNK」で江ノ電が取り上げられて、そこが今すごいブームになっているということもあり、若者向けのアニメで、なおかつ日本の文化としてアニメが世界から認められており、外国人の評価も非常に高いということですので、実際にロケを山形で行うこととは別の形になりますが、アニメの中で取り上げていただくというようなことも今の時代は有効なのかなという気がします。そうすると、費用が安くなるのか、逆に高くなるのかわかりませんが、こういう方向性はいかがでしょうか。

**(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長)**

ロケ誘致の補助に際しては、山形県が協力していると思われるようなPRをすること、エンドロールにクレジットを入れていただくということを条件としているところです。あとは、アニメの聖地ということですが、SLAMDUNK については明確に場所がわかっておりますが、私の認識としましては、一般的になかなかここがモデル地だと明確になっていないものが比較的多いのではないかなと思っております。例えば、「千と千尋の神隠し」は銀山温泉がモデルではないかと言われていたところもありますが、そこも明確になっていないと思います。そういったところも含めまして、今後の検討課題とさせていただきます。

**(小屋寛委員)**

ありがとうございます。

**(樋口恵佳部会長)**

他にございましたらお願いいたします。

特にないようですので、この事業につきましては、私からは、事業費の考え方や交付決定のプロセス等についてももう少し見直しが必要ではないかという話をいたしました。小屋委員、吉原委員の両委員からは、時代の変化に応じた交付要件の見直しに関することや、アニメ映画等の聖地巡礼（いわゆるコンテンツツーリズムというのは、今かなり主流になっていて、どの県でも力を入れているところだと思いますので、）等を活用するといった可能性も検討した方が良いのではないかという御意見がありました。また、興行収益や観客動員数の方がアウトカムの指標として妥当なのではないか等、その他たくさん御意見をいただきました。それでは、部会としての意見は後ほど事務局よりお知らせいたしますが、今後は先ほどの御意見を参考にしながら進めていただければと思います。

それではロケ誘致促進事業費の協議につきましては、以上といたします。

(樋口恵佳部会長)

続きまして、資料3-③、みらい企画創造部国際人材活躍・コンベンション誘致推進課の「留学生受入拡大推進事業費」につきまして5分程度で説明をお願いいたします。

◇「留学生受入拡大推進事業費」について【資料3-③に基づき説明】

(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長)

留学生受入拡大推進事業費について御説明いたします。

最初に「事業概要」ですが、留学生受入拡大推進事業は、本県産業を担う高度外国人材となりうる留学生の受入れ拡大及び県内就職の促進を図るため、山形県私費外国人留学生奨学金を支給する事業です。具体的には、県内に就職する意思があり、県内企業への就職活動を行う私費外国人留学生に対して月額2万円の奨学金を支給するものです。

次に「部局評価・検証内容」ですが、活動指標は奨学金支給人数として、令和4年度の活動実績は28人でした。成果指標については、本事業において本県の留学生の受入れ拡大も目的の1つでありますので、外国人留学生の県内受入数としており、令和4年度の成果実績は目標377人に対して279人となっております。

次に「事業所管部局による評価・検証」ですが、各大学等と連携し、申請書の内容をあらかじめ大学から確認いただいた上で提出いただいております。効率的かつ低コストで実施できていることから、事業の効率性についてはA評価としております。また令和4年度の成果実績については、目標74%となっておりますが、コロナ禍の政府の水際対策により留学生が入国できなかったことも要因の1つと考えております。コロナが5類感染症となって往来が戻りつつあることから、この事業をインセンティブに、本県の留学生も増えることを見込んだ評価としております。今後の課題、改善点ですが、留学生の県内定着をより一層進めていくためには、大学等との連携強化による本事業のPRに加え、受け皿となる企業にも外国人材の活用の必要性を認識してもらう必要もありますので、企業への働き掛けも進めていく必要があると考えております。

部局による本事業の評価としては、継続と考えております。理由としては、日本における留学先としては首都圏や大都市に目が向けられ、山形を含む地方への留学生は大都市圏に比べて少ない現状にあります。そうした中、山形県を留学先として選んでもらうためには、本県のPR、知名度向上に加えて、金銭面の支援も大きなインセンティブになると考えておりますので、留学生の受入れ、県内定着に向けては本事業を継続する必要があると考えているところです。

削減金額及び削減事務量については0となりますが、これまで同様に効率的に業務を進めてまいりたいと考えております。以上です。よろしく申し上げます。

(樋口恵佳部会長)

ありがとうございました。それではこの事業につきまして、御意見、御助言がありましたら、委員の方から御発言をお願いいたします。

小屋委員よろしく申し上げます。

**(小屋寛委員)**

今の山形県の現状からすれば必要な施策だと思っておりますが、開始から5年が経っていることから、内容の検証は必要だと思います。事業の効率性のところで、県内就職の意思を確認しているとありますが、県内就職の実数は把握されているのかどうか、この辺りがアウトカムとして新たに設定が必要なのではないかと思います。いかがでしょうか。

**(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長)**

県内の留学生の卒業後の進路ですが、例えば、令和4年度は58名の留学生が卒業、もしくは次の進路に進学となっており、その中には出身国に帰国された方や国内に就職、進学をされた方もおります。把握しているところでは、58名のうち20名は国内就職、うち8名は県内就職となっており、県内への就職率は13.8%となっているところです。ただし、全体ではそのような数字になっていますが、本補助金を受けている学生だけに限って言えば、37.5%が県内就職となっているところでありますので、かなりの効果が出ているものと認識しております。

**(小屋寛委員)**

質問させていただいた趣旨としては、県内企業が欲している人材レベルとの間にギャップがあるのではないかとということです。本件で対象と見込んでいるのは、研究者レベルや技術者レベルのような、持っているノウハウやレベルが高い方々だと思いますが、県内企業を見た場合に、まだまだ必要なのは、意外と技能実習レベルの方々なのではないか、そこにギャップはないのかと思ったところです。

**(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長)**

求められる外国人については、企業の方もおっしゃるとおり、技能実習、最近で言うと特定技能、いわゆるワーカーを求めている企業数は絶対数から見ればもちろん多いですが、県内企業の中でも、優れた独自の技術を持った企業については、県内の工学部等の大学を出た留学生を採用するという企業もあります。最近のある企業の例では、今年新たに15人採用したが、そのうち10人が外国人だったというところもありました。基本的には企業様によって戦略が違いますので一概には言えませんが、高度人材を採用する企業はちゃんとあると認識しており、委員が御指摘のギャップに関しては問題ないと考えているところです。

**(小屋寛委員)**

ありがとうございました。

**(樋口恵佳部会長)**

吉原委員よろしくお願いいたします。

**(吉原元子委員)**

はい、よろしくお願ひします。この事業に関しては、本当に大学関係者としてはあり

がたいと言う他ないという事業です。質問ですが、こちらの奨学金の目的として、県内で学ぶ私費外国人を増やしたいのか、それとも県内で働く高度人材を増やしたいのか、どちらに重きを置いているのでしょうか。もちろん県内の大学で学ぶことで県内に就職したいという留学生は多いですが、例えば県内企業で働きたいということを直接的に支援するのであれば、日本人の学生にやっているように、県内に就職したら県内企業を通じて奨学金を県が肩代わりして返済するというやり方もあるのではないかと思います。そのため、目的としては、学ぶ人を増やしたいのか、働きたい人を増やしたいのか、どちらに重きを置いているのかお伺いできればと思います。

**(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長)**

あまりお答えになってないと思いますが、どちらも狙っているというのが正直なところだと思います。県内に限らず日本全体が少子高齢化により働く世代の方々が減ってきているところで、県内の活力を維持していくためには、日本の若者だけではなく外部の力も必要だと考えております。もちろん留学生に就職していただくというところは大事ではありますが、全ての方が留まるわけではないので、まずは留学生を増やしていった上で、言葉が適切かは置いておいて、歩留まりを増やしていくことも大事ななと思っておりますので、そこは両睨みで考えているところでございます。また、この補助金は、就職をする、しないに関わらず、返還義務がないことにしておりますので、そういった意味でも留学生には非常に魅力的でインセンティブになっている事業であると考えております。

**(吉原元子委員)**

山形大学でもぜひPRしていきたいと思いますが、支給対象者を決定するのはいつなのでしょう。例えば、留学生が大学院に行く場合は、夏の時期に進学先を決めますし、大学に進学するのであれば、秋あたりに進学先を決めることとなりますが、この事業のPRがいつの時期にどのように行われているのか教えてください。

**(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長)**

補助金の決定については、年度当初の5月くらいの段階で、候補となる留学生が何名いるか各大学に照会させていただいて、各大学から報告があった人数が対象となるところです。なお、委員御指摘のとおり、秋入学もありますので、また今後、9月、10月頃に改めて再募集をしまして、そちらも対象で奨学金をお支払いするという事を考えているところです。

**(樋口恵佳部会長)**

吉原委員、今の部局の回答でよろしいでしょうか。

**(吉原元子委員)**

はい、ありがとうございます。

**(樋口恵佳部会長)**

それでは私からも質問いたします。私も大学関係者でこういう事業はあった方が嬉し

と思いますが、支給人数の目標値について、令和4年度と5年度は、令和3年度までと比べて見込み数が減っているのですが、これはどういう基準で決められたのでしょうか。

**(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長)**

翌年度の予算の編成にあたり、各大学に留学生の見込みの確認をさせていただいております。こういった奨学金が対象になるような私費の外国人留学生は何人くらいなのかということと、そのうちどれくらいが支給を受ける見込みかをヒアリングさせていただいて決めております。令和3年度から4年度にかけて、1つの学校で、コロナの関係で学生が入ってこられないという話がありましたので、その分の見込み人数を減らしたという状況になっております。

**(樋口恵佳部会長)**

それではコロナ前と後で見込み人数の修正があったということですね。

**(国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長)**

そのとおりです。

**(樋口恵佳部会長)**

はい、ありがとうございます。あとは、歩留まり率がもう少し、具体的には50%を超えてくるといいなと思いますが、その辺については、大学との連携も行っていただきながら進めていただければいいのかなと思いました。

**(樋口恵佳部会長)**

他にこの事業につきまして御意見、御助言がありましたら御発言をお願いいたします。小屋委員、お願いいたします。

**(小屋寛委員)**

今日はせっかく山形大学の先生もいらっしゃっておりますので、お話しさせていただきます。今、日本語教育を国の方でも制度を変えていて、山形大学さんの方でもそこに数年前から力を入れて日本語教育専門人材を養成していらっしゃるのを新聞等々で拝見しております。この留学生の事業から話が脱線してしまいましたが、これはこれで良い事業だと思いますが、日本語教育という部分を、こういった事業にぜひ加えていって、山形県でも外国人の方が幸せに生活できるような基盤作りをしていただけると大変嬉しく思います。

**(樋口恵佳部会長)**

はい、ありがとうございます。県に対する意見なのかなとは思いましたが、もし新しく事業を立ち上げるにあたっては、そういう視点もあってもいいかもしれないですね。

**(樋口恵佳部会長)**

他にございましたらお願いいたします。

それではこちらの事業につきましては、小屋委員から、アウトカムに必要な県内就職者数の確認や、受入企業の体制のお話、または日本語教育の充実に関する視点もいただきました。吉原委員からは、大学関係者としてはこういう事業はありがたいということ、使いやすい時期のPRや対象者決定という御指摘をいただきました。私からは予算の立て方に応じた支給人数の見込みについて目標値の確認をさせていただきました。それでは、部会としての意見は後日改めてお知らせいたしますけれども、今後、先ほどあったような御意見を参考にしながら事業を進めていただければと思います。

それでは以上で、みらい企画創造部国際人材活躍・コンベンション誘致推進課の事業の協議を終了とさせていただきます。

**(樋口恵佳部会長)**

最後に、教育局スポーツ保健課競技力向上・アスリート育成推進室の事業に移ります。資料3-④「オリンピックメダリスト育成事業費」につきまして、5分程度で説明をお願いいたします。

**◇「オリンピックメダリスト育成事業費」について【資料3-④に基づき説明】**

**(競技力向上・アスリート育成推進室長)**

スポーツ保健課競技力向上・アスリート育成推進室長の細谷でございます。私の方からオリンピックメダリスト育成事業費の中のオリンピック選手輩出プロジェクトである山形県スポーツタレント発掘事業、通称YAMAGATA ドリームキッズについて御説明します。

「本事業の目的」については、早い段階で多様な種目の選択機会とトップアスリートを目指すために必要な最新のプログラムを提供することで、世界レベルの大会で活躍し、リーダーとして本県次世代を牽引する人材を輩出することです。概要については、小学校3年、4年生で選考した児童を、最新かつ専門的なスポーツ教育プログラム等で5年間かけて育成するものです。

次に「部局評価・検証内容」を説明します。活動指標および活動実績については、ジュニア期の発掘・育成が次の世代のトップアスリート輩出のために重要であることから、プログラムによる育成人数を指標としており、毎年選抜された定員30名のメンバーが加わる形となっております。また、オリンピック選手となるためには、国内での大会で成績を上げることが重要であることから、毎年の国体出場者数についても指標としております。成果指標および成果実績については、オリンピックメダリスト輩出に向けて、世界で活躍する次の世代の育成が重要であることから、本事業の修了生における日本代表数を設定しているところです。また、本県ゆかりのオリンピック出場者数として、日本選手団の総定数のうち、1%を本県ゆかりのオリンピック出場者数と見込み、うち1名以上をメダリストとして輩出することを目標に設定しております。

次に「事業所管部局の評価・検証」について御説明します。事業の必要性については、

本事業は、オリンピック選手の輩出という目的を達成するための中核をなす事業であり、ジュニア期からの早期育成を担うものです。競技適性の診断や、アスリートとして必要な知識や考え方についての指導を県が担い、普段の練習等の基礎力強化は所属する競技団体や地域のスポーツクラブ、学校部活動等が担うことにより、役割分担しながら、県全体でジュニア世代の競技力向上を目指していることから、事業評価をAとしております。次に、事業の効率性については、講師への謝金、施設使用料等のプログラムの必要経費を精査し、参加者にも費用の一部を自己負担してもらう等、適正な費用負担を図っております。また、本事業の実施方法や使用施設等も随時見直しを行っており、事業の効率化や、コスト軽減を図っていることから、評価をAとしております。事業の有効性については、令和4年度で398名が当事業に参加し、おおむね見込みどおりの活動実績となっております。令和4年度からは各種大会が通常開催となったことから、今後も日本代表輩出数の増加が見込まれ、さらに近年は国際大会での入賞者も出始めており、世界で活躍する人材が育っていることから、評価をAとしております。なお、令和4年終了時点において、本事業から延べ28名の年代別日本代表を輩出しているところです。

次に、「今後の課題・改善点等」について御説明いたします。今後、本事業により、パリオリンピック以降のオリンピック出場が大いに期待される場所ですが、県内において次世代を担う指導者の確保・養成が急務となっているところです。この件については、関係機関と連携しながら、オリンピック等による知的プログラムをさらに開放し、県内指導者や県民の皆様にも参観していただけるよう、見直しを図ってまいります。

最後に、本事業の評価結果として継続が必要と考えております。予算額については、令和元年度と令和5年度の事業費を比較すると、育成ノウハウの活用やプログラムの見直し等により124万1,000円縮減しており、育成ノウハウ等を活用し、高いレベルの専門的な指導を職員が行うこと等、現時点ではさらなる縮減は難しいと考えております。

また、少子化により児童生徒数が減少する一方で、オリンピックの日本代表団の規模は300人台を維持しております。本県はその1%に相当する3名のオリンピック輩出を目標に掲げており、将来有望なアスリートの原石を確保するため、新規選抜人数の維持は、目標達成のために必要であります。引き続き、国際大会での入賞数等、オリンピックに至る途中経過の成果を検証しながら、事業を継続していきたいと考えているところです。説明は以上です。よろしく申し上げます。

#### (樋口恵佳部会長)

それではこの事業につきまして、御意見や御助言がありましたら、委員の方から御発言をお願いいたします。

小屋委員お願いいたします。

#### (小屋寛委員)

初めに質問ですが、この事業は小学校3年生・4年生から選抜して、それ以降中3まで育成するということですが、こういうトップアスリートの育成については、この年代からスタートするというのが世界や日本全体の流れなのでしょうか。

### （競技力向上・アスリート育成推進室長）

そのように我々も捉えているところです。ゴールデンエイジという言葉がありまして、小学校中・高学年の時代からコーディネーショントレーニング等々を実施しつつ、いろんな体験をして、そして経験させていくというプログラムを実施しております。

### （小屋寛委員）

トップアスリート輩出という視点からすると、ある程度高校や大学くらいまで競技をやって、相応の実績を積んでいる人をその段階でピックアップして、支援するというような考え方もできるかと思えます。例えばボクシングの岡沢選手は前回のオリンピックでとても活躍されましたけど、鹿児島県所属の選手となっている。小さい頃から選手を育成という方法と、ある程度出来上がった選手を支援していくという方法があるが、そこら辺の考え方についてはいかがでしょうか。

### （競技力向上・アスリート育成推進室長）

オリンピック輩出を目標にしているところで、委員御指摘のような、ある程度出来上がった選手を支援していく方法と、あと我々がこのドリームキッズで実施しているようなピックアップ強化という方法の、2つの柱で強化を行っているところです。岡沢選手は、山形県出身であり、高校時代からインターハイ等で活躍し、大学時代そして成年選手として活躍しているわけですが、高校時代、大学・成年時代に国体候補という形で支援をしてオリンピックに結びつけておりまして、そのような形での強化・支援を行っているところです。

### （小屋寛委員）

小学校3・4年の段階である程度選抜をしてしまう結果、どちらかという個人競技が中心で、メジャーなスポーツというよりも、あまり知られていないようなスポーツの選手になっているような感じがします。本来であれば、例えばサッカーや野球等の団体競技で活躍できるような人材を、他の競技に誘導してしまっているのではないかと思います。結果論かもしれませんが、そのような印象を持っておりますので、あまり早い段階で選抜することはどうなのかなと思います。

### （競技力向上・アスリート育成推進室長）

小学校3・4年生でピックアップをして、いろんな種目を体験していただきますが、その時点でも、自分の種目をもう持ち合わせていて、その種目をずっと継続する子どももいれば、プログラムの中でいろんな種目を体験して、自分の適性に合った競技を見つけて、その種目でトライしているという子どももあり、様々です。

委員から、個人種目が多いのではないかというお話がありましたが、お配りしている資料の代表選手の表の中に、齋藤はなみさんというホッケーの選手がおります。その選手は、小学3・4年生の頃もずっとホッケーを行って、昨年、所属する米沢商業高校でインターハイに出場し、第3位になりました。そして齋藤さんは今も、大学に進学して活躍しているところです。そんな選手もおりますし、同じホッケーでも、今年米沢商業高校に入学した高校1年生の子は、小学生の頃はサッカーをやっておりましたが、自分

にはサッカーよりもホッケーの方が適性があるようだ、ホッケーで頑張りたいということで競技を転向し、中学時代に U15 の日本代表にセレクションされている子もおります。

#### (小屋寛委員)

ありがとうございました。第 1 期の五十嵐さんが、昨年手前どもの銀行に入られて、今も本当にスキーで大活躍されている中、あまり意見が言いにくいということはあるのですが、世界やトップを狙うには非常に金銭面が大変だということを知ったことがあります。そういう意味で、このプログラムによる育成が終わった後の支援も、いろいろ充実していくことが必要なのかなと感じていたところです。

#### (競技力向上・アスリート育成推進室長)

五十嵐さんはドリームキッズ第 1 期修了生であり、年代別日本代表にピックアップされたアスリートです。今年の岩手国体では、山形県の代表として、成年女子ジャイアントスラローム第 6 位という本当に素晴らしい成績を上げていただきました。山形銀行さんの強力なバックアップのもとに、岩手県のスキー会場に行員の方々がたくさん応援に来ていただいて、彼女の入賞を祝福している場面がありました。私もその場に居合わせておりましたので、本当に感動的なワンシーンだったなと思っております。来年 2 月に国民スポーツ大会のスキー競技が山形で開催されることになっており、会場である最上の赤倉スキー場で、彼女が紅花の大輪を咲かせてくれるといいなと大いに期待しているところです。

#### (樋口恵佳部会長)

小屋委員ありがとうございました。それでは吉原委員いかがでしょうか。

#### (吉原元子委員)

よろしくお願いします。質問ですが、様々なプログラムを体験していただくということでしたが、オリンピックには様々な競技がある中、こちらのプログラムで用意されている競技の種類はどのようにお決めになられているのでしょうか。

#### (競技力向上・アスリート育成推進室長)

山形県にある各競技団体と連携を取りまして決めております。具体的には、自分の競技団体でプログラム等のお手伝いが可能かというアンケート（ヒアリング）を実施しまして、対応可能と回答があった競技団体に御協力いただき、その競技について、子ども達に様々なプログラムとして経験させているところです。

#### (吉原元子委員)

そうすると、実際の指導はそちらの競技団体の方に任されているという形でしょうか。

#### (競技力向上・アスリート育成推進室長)

競技団体の方々に加え、オリンピックや著名な指導者もお呼びして指導している場合もあります。

**(吉原元子委員)**

そうしましたら、こちらの事業で支出されている講師への謝金というのは、競技団体の他に著名なオリンピック等と呼ぶような費用と考えてよろしいでしょうか。

**(競技力向上・アスリート育成推進室長)**

そのとおりです。

**(吉原元子委員)**

支出を見ると、講師謝金や施設使用料等は県で支出して、個人で使うユニフォームや宿泊費は自己負担ということですので、単純に対象となる子どもの数を減らせば支出が減るということではないということでしょうか。

**(競技力向上・アスリート育成推進室長)**

はい、そのとおりです。

**(吉原元子委員)**

次も質問になるのですが、少子化の中でやはり問題になるのは学校の方であります。学校が統廃合されて部活動をやるだけの人数が確保できないのと、教員の多忙化により指導者を上手く確保できないことにより、部活動の弱体化、地域の中でのスポーツをやる機会の減少ということが、おそらく今後考えられることだと思います。その中で、オリンピックメダリスト育成事業の位置付けというのは、平成21年度当時から変わっているものなのではないでしょうか。

**(競技力向上・アスリート育成推進室長)**

大枠は変わっておりません。少子化とはいえ、オリンピックに出場する日本全体の選手数は、実は種目が多くなったりして、300人前後でずっと変わっておりません。前回の東京オリンピックのときには500人と、開催国として地元枠があったことから人数が多かったですが、大体どのオリンピックでも300人前後の日本選手団の数となっておりますので、その1%の3名というのを山形県の目標と捉え、それに向けて様々な事業を行っているという状況です。

**(吉原元子委員)**

ありがとうございます。

**(樋口恵佳部会長)**

最後に私から質問いたします。事業のどこを負担するかという視点になるのですが、スポーツは様々なものを盛り上げる力がありますので、関係者への支援は非常に重要だと思います。ただし、例えば県内に、多様なスポーツができる環境を整備するという視点から施設使用料の補助や、遠征に向かう人たちに対するケースバイケースの補助、先ほど部活動指導員も話に出ましたけれども、そういう方々やコーチになられる方々に対する補助のような形での支援が個人的に非常に重要だなと思っています。本事業では、

毎年プログラムという形で、小学3・4年生という限定的な子ども達を対象にしたプロジェクトにする必要があるのかというところが疑問でした。その点について、今後もし見直しの機会がありましたら、支援の方向性は一緒でも、支援の形の見直しができるのではないかなと個人的に思ったところですが、質問というよりコメントになってしまいました。もし御回答ありましたらよろしくお願いいたします。

**(競技力向上・アスリート育成推進室長)**

小学校3・4年生の、言うならばスポーツのエリートをチョイスして、その子ども達に投資をしていくプログラムとしてこれまで進めてきているわけですが、確かに、事業開始から15年目ということで、スパンが長いのではないかというような意見もあるのは承知しております。ただし、先ほど小屋委員からありましたとおり、第1期生は今23歳ということで、これからオリンピックになりつつある、これから花開きつつあるということで、事業としては長いスパンになっておりますが、これからの、もう少し長い目で見ていただければと思っております。

**(樋口恵佳部会長)**

ありがとうございました。

それでは時間が押しておりますので、意見等は以上といたします。小屋委員からは、この年代から支援する必要性について、またスポーツの方向性について、吉原委員からはプログラムで使用する種目の決定過程、部活動等を取り巻く環境の変化に応じた本事業の意義について、私からは、スポーツの振興という全体的な方向性からして他のやり方もあるのではないかというコメントをいたしました。

今後このような意見も参考にしながら事業を進めていただければと思います。ありがとうございました。

それでは教育局スポーツ保健課競技力向上・アスリート育成推進室の事業の協議については以上といたします。

**(樋口恵佳部会長)**

議事2番目の本日本日予定していましたが事業評価はこれで終了となりますが、委員の皆様からこれまでの4事業につきまして追加で御意見等ございましたらお願いいたします。もしこれ以降にありましたら、事務局等にお伝えいただければと思います。

**(樋口恵佳部会長)**

続きまして、議事の3番目に移りたいと思います。その他ということですがけれども、その他、事務局から何かございますでしょうか。

**(働き方改革実現課長)**

特にございません、本日はありがとうございました。

**(樋口恵佳部会長)**

はい、ありがとうございました。その他委員の皆様から何かございますでしょうか。

特にならないようなので、以上で議事を終了といたしまして、事務局へ進行をお返しいたします。委員の皆様、活発な議論に御協力いただきまして本当にありがとうございました。

## 6 閉 会

### (事務局)

長時間にわたり樋口部会長ありがとうございました。それから小屋委員、吉原委員もありがとうございました。最後に松澤総務部長より一言御礼を申し上げます。

### (総務部長)

本日は長時間にわたりまして活発な御議論を賜りましてありがとうございました。今回御協議いただいた事業の中には、移住定住や留学生支援等がありましたが、県としても大変重要な事業と位置付けておるものです。そういった中で、特にここ数年はコロナや災害等々で職場が大変逼迫している状況で、時間外勤務が増えている状況にあります。そのため、事務事業の見直しが必要になるわけですが、なかなか内部の人間だけでは気付かない点が多々ございまして、本日は各委員から貴重な、我々が気付きえないような御意見を賜ったと思っております。引き続き、次年度の事業構築に向け、本日いただきました御意見を参考にしながら、各部局と十分連携のうえ検討していきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。本日はありがとうございました。

### (事務局)

以上をもちまして本日の部会を終了させていただきます。なお第2回の部会は8月25日金曜日10時からの開催を予定しております。どうぞまたよろしくお願ひいたします。本日は長時間にわたりどうもありがとうございました。